

# 群馬県北群馬郡吉岡町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

吉岡町議会は、平成25年5月より、それまでの予算決算特別委員会および議会広報特別委員会を廃止し、予算決算常任委員会および議会広報常任委員会を新たに設置した。両委員会の継続性のある充実した活動実績により、このたびの常任委員会化の運びとなった。

また同年6月には、議会権能のさらなる充実をはかるため、議会活性化特別委員会を設置するなど、活発な議会活動を展開している。

常に議会改革を意識し、情報公開の推進や、さまざまな行政課題についての調査・研究に積極的に取り組んでいる。

## 2 住民に開かれた議会

吉岡町議会は、議会と住民の意思疎通を図るため、議会広報紙・ホームページの充実を目指している。

議会広報紙は議員自らが編集し、年4回、全戸に配布している。議会の活動状況（定例会・臨時会の審議内容）、一般質問、請願・陳情の審査内容、委員会活動など）のほか、住民参加企画も取り入れ、「読みやすく、わかりやすい、親しまれる」議会広報の編集に心掛けている。また、議案に対する議員個別の賛否を公開し審議結果を明らかにするなど、責任ある広報紙づくりに努めている。

ホームページでは、定例会の日程や一般質問の内容、審議結果、賛否一覧を速やかに公開し、情報発信に努めている。また、会議録や議会広報、傍聴の案内、請願・陳情の提出方法、議長交際費の支出状況などを公開し、議会情報を住民により詳細に伝える努力をしている。

議会広報紙は、旬の議会情報を知らせるため、議会閉会后1か月以内に発行している。ホームページについては、委託業者を通じて、随時、情報の更新を行っている。